

令和8年7月17日

お 客 様 各 位

株式会社全東信の破産手続開始に伴う ご相談窓口の設置について

当組合は、株式会社全東信の自己破産手続が開始されたことを受けて、
売上代金の入金遅延や同社のサービスを利用している事業者のお客様を
支援するため、下記の通りご相談窓口を設置しましたのでお知らせいたし
ます。

記

1. 相談窓口設置日

令和8年7月17日(金)

2. ご相談窓口

全店舗:お取引店舗にご相談ください

3. 相談内容

融資、資金繰りに関するご相談

以 上

生活総合相談センターを目指しています



全東栄信用組合